

第2期京都府がん対策推進計画の策定について

1 計画の趣旨

がんは、府民の死亡原因の第1位であり、生涯のうちに2人に1人が罹患するなど、府民の生命や健康にとって大きな脅威となっているため、予防、早期発見、医療提供体制の整備、患者への相談支援等のがん対策を重点的・総合的に推進するための計画を策定する。

2 計画の性格

がん対策基本法第12条に基づく、都道府県がん対策推進計画

3 計画期間

2018年度（平成30年度）～2023年度

4 改正のポイント

がん予防を強く打ち出すとともに、医療の進歩を踏まえながら、がんとの共生（就労支援等）を目指して目標を設定

5 全体目標

- ①がんを予防し、早期発見・早期治療で、がんで亡くなる人を減らす
- ②患者本位の適切な医療を実現し、がん患者およびその家族の苦痛や精神的不安の軽減ならびに療養生活の質の維持向上
- ③がんになっても安心して暮らせる社会の構築

※目標値：がんの年齢調整死亡率（75歳未満 人口10万人対） 72.5（H27）→63.8（2023）

6 分野別施策（詳細は、別紙参照）

- 「がん検診受診率向上対策や全校でがんを含めた健康教育を実施」などがん予防・がん検診の強化
- 「拠点病院の機能強化、緩和ケア、在宅医療」などによる医療体制の整備・充実
- 「就労支援の強化や相談支援・情報提供の充実」によるがんとの共生社会の実現

7 計画の策定経過

- 平成29年3月～平成30年2月 がん対策推進協議会（計6回）での案審議
- 平成29年12月～平成30年1月 パブリックコメント

○ 分野別施策

(1) がん予防・がん検診の強化

【1次予防：がんのリスクの減少】

①がん教育・がんの正しい知識の普及啓発	学校におけるがんを含めた健康教育の充実 企業のがん検診受診率向上・健康づくりの取組を推進
②たばこ対策	防煙教育、医療機関等での禁煙治療、受動喫煙防止対策の推進
③感染に起因するがん対策	府・市町村による肝炎検査・患者支援、医療体制の整備の推進
④食生活・生活習慣の改善	府・市町村による生活習慣の指導・啓発の強化

【2次予防：がんの早期発見、がん検診】

①検診の受診率向上	市町村や職域でのがん検診の啓発の強化 休日・夜間・セット検診等の受診しやすい環境の整備促進
②精度管理・検診従事者の資質向上	府協議会においてデータ分析・事業評価を実施 検診事業従事者の資質向上のための研修の充実

＜主な目標＞

- ・がんの教育実施校数 102校 (H28) → 全校(2023)
- ・成人喫煙率 17.8% (H28) → 12% (2022)
- ・がん検診受診率 胃 35.5% (H28) → 50% (2023)

(2) がん医療体制の整備・充実

①手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法の推進	府、拠点病院による標準治療の均てん化の推進 がん拠点病院等の機能強化、医療従事者確保の推進
②緩和ケア・支持療法の推進	拠点病院緩和ケアチームの機能充実や研修の充実
③在宅医療の充実	関係医療機関の連携強化、在宅緩和ケア従事者の育成・確保の推進
④連携体制の強化	府内統一地域連携パスの作成・普及、地域関係者の連携強化
⑤小児がんへの対応の充実	小児がん拠点病院による医療提供体制の充実・強化
⑥がんゲノム医療の普及	拠点病院等の連携によるゲノム医療の推進や情報提供の充実
⑦その他治療機能の充実	チーム医療の推進や希少がん・難治性がんへの対応の強化
⑧がん登録の推進	府による全国がん登録データの分析・活用体制の強化

＜主な目標＞

- ・緩和ケア病棟設置施設の二次医療圏数 2医療圏 (H28) → 全二次医療圏 (2023)

(3) がんとの共生社会の実現

①相談支援体制、情報提供体制の充実	がん総合相談支援センターでの患者に寄り添った相談支援の強化 拠点病院の連携による必要な情報提供体制の強化
②就労支援の強化	相談センター等の就労継続や両立支援への支援体制の充実・強化 ハローワークとの連携で再就職支援体制の強化
③社会的な問題への対応の充実	拠点病院等における外見（アピアランス）に係る支援の充実
④小児・AYA世代、高齢者に対する支援の強化	府、拠点病院による情報提供体制の強化と支援体制の整備促進

＜主な目標＞

- ・相談支援センター相談件数 2,158件/月 (H28) → 4,000件/月 (2023)